

法改正情報のご案内

不動産取得税、固定資産税の改正に伴い、小社刊『教育系YouTuberあこ課長の宅建士 テキストいらずのすごい問題集 2026年度版』に掲載している内容について、以下にお知らせします。学習に際してご活用ください。

ページ	内容
500 504 506	<p>・不動産取得税の免税点</p> <p>①土地の取得 10万円未満 → 16万円未満</p> <p>②建築による家屋の取得（新築・増改築） 1戸につき23万円未満 → 66万円未満</p> <p>③その他の家屋の取得（売買・交換・贈与等） 1戸につき12万円未満 → 34万円未満</p> <p>・ごろあわせ</p> <p>土地/16万/新築/66万/売買/34万</p> <p>土地持ち/イチロー/新築建てて/ムム/バイバイ/さよなら</p> <p>※p.506は、例題の選択肢1も同様に変更</p>
501 505	<p>・不動産取得税の課税標準の特例（新築住宅・既存住宅）</p> <p>床面積50㎡ → 40㎡（原則）</p> <p>※p.505は、解答 & 解説の選択肢1も同様に変更</p>
502 511	<p>・固定資産税の新築住宅の税額控除</p> <p>床面積 床面積50㎡以上280㎡以下 → 40㎡（原則）以上240㎡以下</p> <p>※固定資産税の免税点は、令和9年以降の改正のため、2026年の本試験では適用外です。ご注意ください。</p>